

呉市地域ケア会議等から抽出された課題

1 呉市が目指す地域包括ケアシステムとは

○ 目指す姿

高齢者誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

呉市高齢福祉計画・第8期介護保険計画事業計画（地域包括ケア計画）（令和3年～5年度）より引用

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの充実を図り、次の事業コンセプトに基づいた計画的な取組を進めています。

- (1) 高齢者の尊厳の保持と自立支援を根幹とする
- (2) 地域の主体性及び自主性により、地域の実情に応じてつくりあげていく
- (3) 地域包括ケアシステムを支える様々な主体である本人（高齢者）、家族（介護者）、地域住民、事業者・関係団体・機関、行政がそれぞれの役割を理解し、地域で支え合うまちづくりを目指して協働で取り組む
- (4) 自助努力（自助）を基盤とし、互助、共助、公助の適切な役割を發揮することによって包括的な支援につなげる



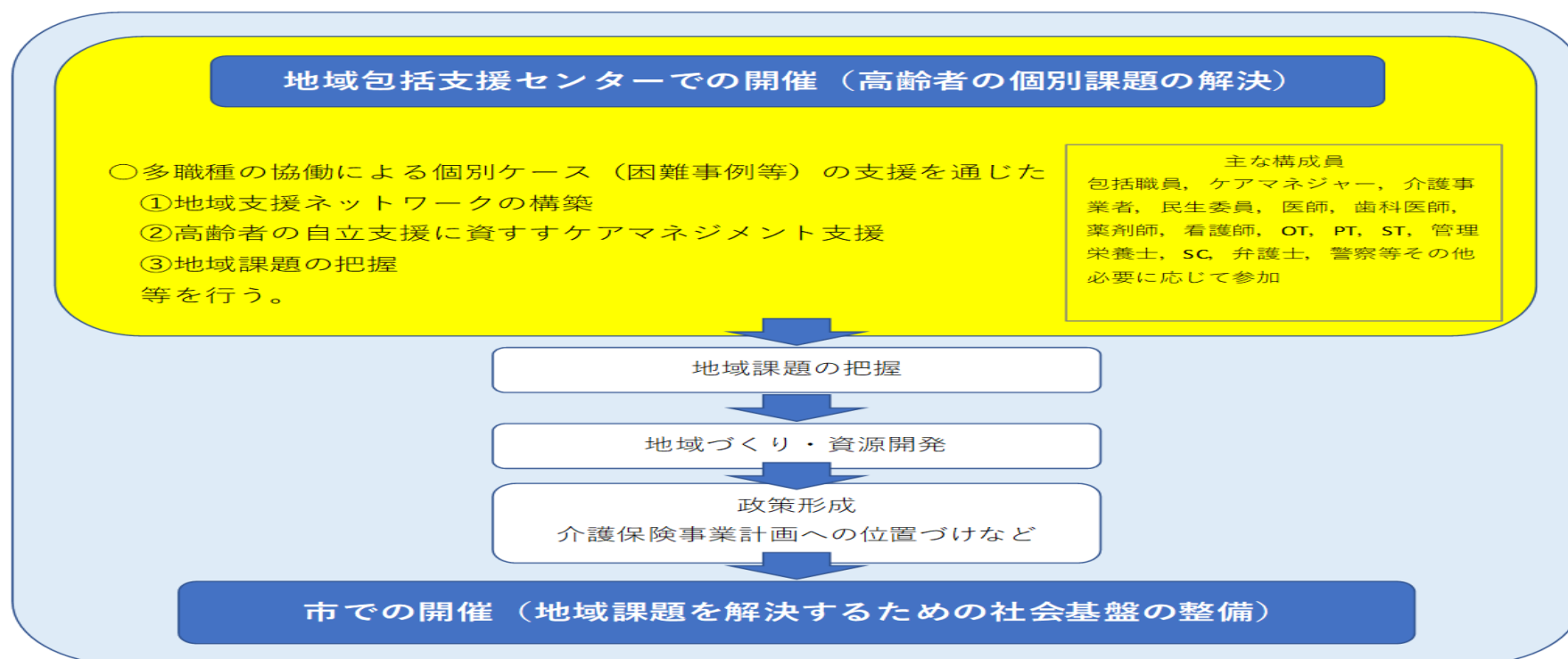
出典：厚生労働省「地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」」

2 地域ケア会議とは

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。

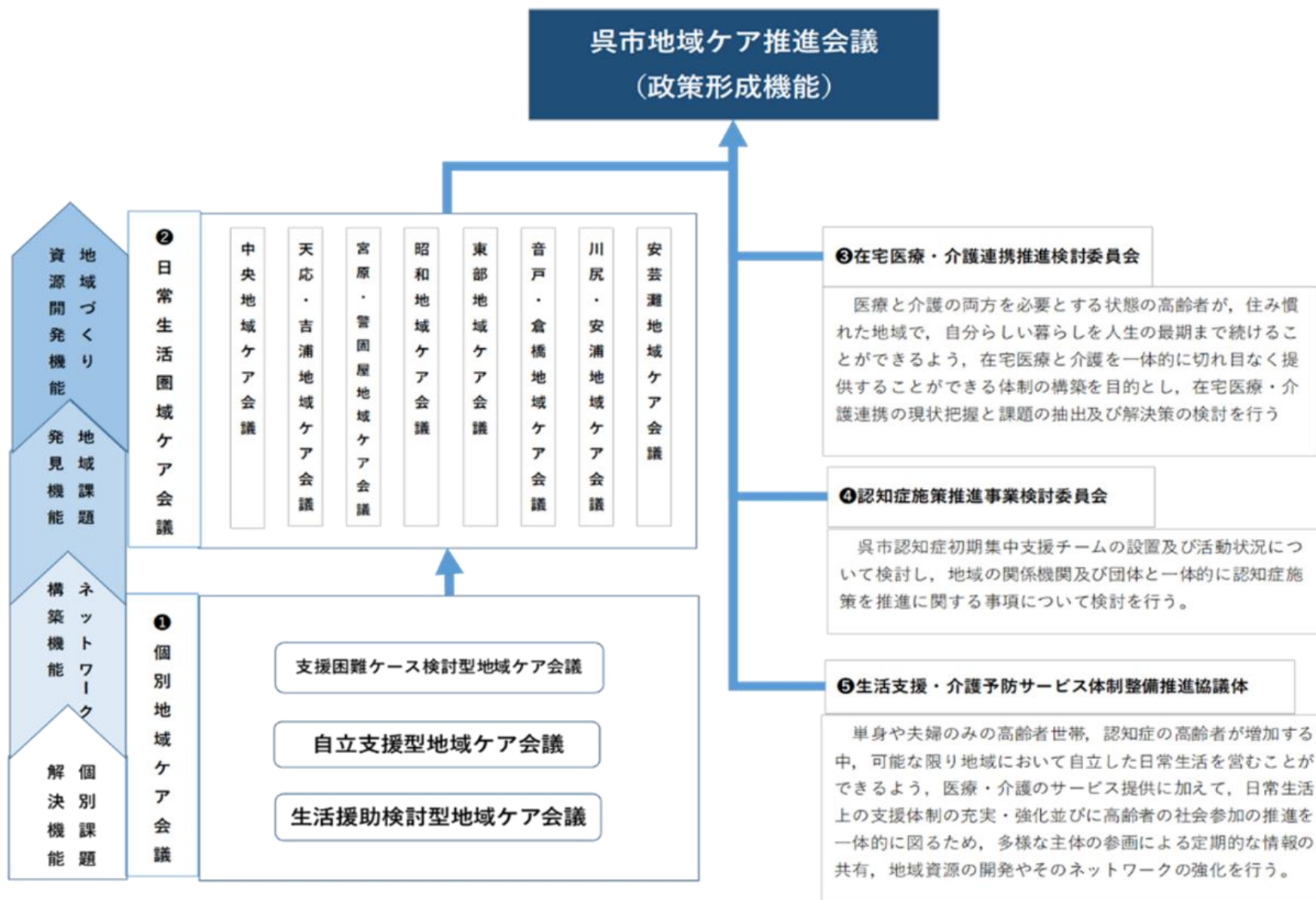
主に、市及び地域包括支援センター等が主催し、次の項目を目的とします。

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

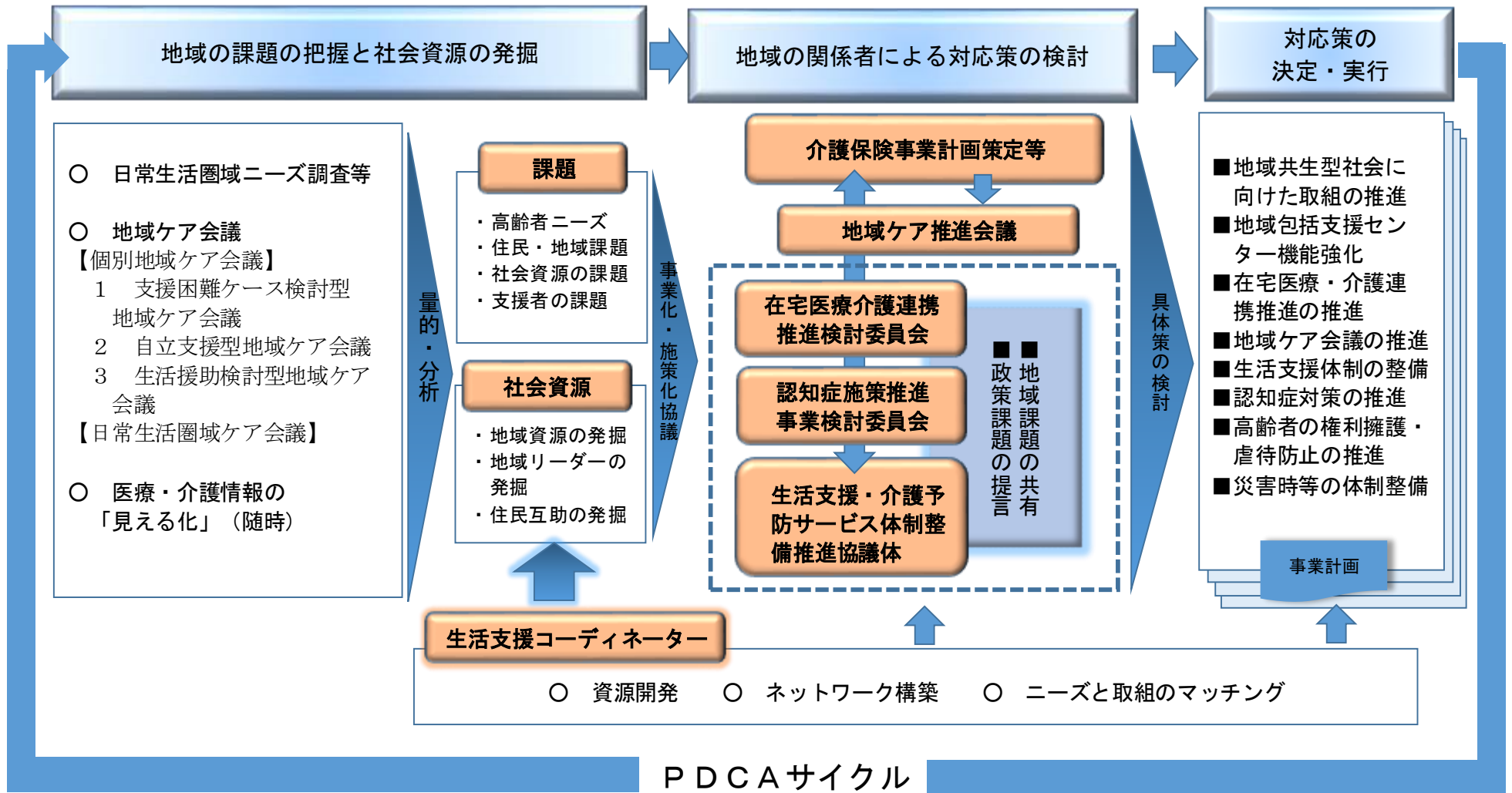


出典：厚生労働省「地域ケア会議について」を一部改変

3 呉市における地域ケア会議体系図と5つの機能



呉市が目指す地域包括ケアシステム構築のプロセス（概念図）



4 令和4年度地域ケア会議等から抽出された課題

個別地域ケア会議	1 支援困難ケース検討型地域ケア会議	検討委員会等	1 在宅医療・介護連携推進検討委員会
	<p>(1) 複合的課題事例の増加に伴う地域の支援主体の負担の増大 (2) 支援が必要な人の早期発見，伴走支援のためのネットワークの構築，「心配ごと」の段階で気軽に相談できる窓口の周知が必要</p> <p style="text-align: center;">複合的課題を抱える人の早期発見・早期支援</p> <p style="text-align: center;">支援ネットワーク構築</p>		<p>(1) 市民が持つ人生の最期を迎えたい場所の希望と現実との乖離 (2) 多職種間の相互理解や情報共有の更なる推進 (3) 事業推進体制の強化</p> <p style="text-align: center;">最後を迎えたい希望と現実の乖離</p> <p style="text-align: center;">多職種情報共有</p> <p style="text-align: center;">推進体制強化</p>
	2 自立支援型地域ケア会議		2 認知症施策推進事業検討委員会
<p>(1) 身近に通える場や多種多様な外出先の不足 (2) 運転免許証の返還等で移動手段を失うことにより，活動範囲が縮小し，閉じこもり傾向となっている。 (3) 栄養や口腔に対し，本人及び家族への意識づけが難しい。 (4) 介護支援専門員が他の専門職の助言を受ける機会が乏しい。 (5) 介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と高齢者の「自立」に対する意識不足</p> <p style="text-align: center;">外出先の創出 移動手段の確保 フレイルの進行</p> <p style="text-align: center;">ケアマネジメント力の向上</p>	<p>(1) 認知症関係機関の連携体制の構築 (2) 認知症にやさしいまち 呉市モデルの実現 (3) 認知症相談窓口の認知度向上 (4) 認知症を含む地域資源の見える化 (5) 認知症の人と「共生」に向けた地域づくりの推進</p> <p style="text-align: center;">早期発見・早期支援・共生へ向けての連携体制の強化</p>		
3 生活援助検討型地域ケア会議	3 生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議		
<p>(1) 認知症により徘徊等がみられる場合には，介護サービスだけでは支援が不足するため，どのように，必要な支援体制を構築していくか。 (2) コロナ禍におけるサービス付き高齢者向け住宅等の入居者に対する外部サービスの利用の制限により，利用者の運動や他者との交流機会等が減少</p> <p style="text-align: center;">生活支援サービスの充実 フレイルの進行</p>	<p>(1) 事業方針の見直しと関係者間での共有 (2) 活動停止中の協議体の方向性検討 (3) 高齢者の個別の生活支援ニーズの把握</p> <p style="text-align: center;">個別の生活支援ニーズからのサービスの創出</p>		
日常生活圏域ケア会議	<p>1 地域社会から孤立している高齢者の場合，生活課題が重大化しての周囲の気づき・支援・対応となっている。 2 生活課題重大化予防のためには，課題を抱える本人・家族・地域住民等の気づきや相談を早期に地域包括支援センターへ集約し，関係者間で情報共有する仕組みが必要 3 免許返納や体力低下により，移動手段が確保できず，日用必需品の調達困難や，活動範囲の縮小となっている。</p> <p style="text-align: center;">地域社会からの孤立 地域包括支援センターの機能強化 生活支援サービスの創出</p>		